

## 令和8年度福岡県立アジア文化交流センター文化財修理業務に係る提案公募実施要領

令和8年度福岡県立アジア文化交流センター文化財修理業務に係る提案公募については、この実施要領によるものとします。なお、本公募は、令和8年度の予算成立後にできるだけ早く業務を開始できるよう予算成立前に公募を行うこととしています。採択・執行に当たっては、令和8年度予算成立が前提となりますので、今後内容等に変更が生じる可能性があります。

### 1 委託業務名

令和8年度福岡県立アジア文化交流センター文化財修理業務（金銅装板笈）

### 2 事業件数

1件

### 3 委託業務内容

令和8年度に福岡県立アジア文化交流センターが実施する文化財修理業務を委託するもの。対象文化財、工期、予算規模等の詳細については別紙「修理仕様書」のとおりとする。

### 4 予算限度額

別紙「修理仕様書」予算規模（税込）の金額を上限とする。

### 5 参加資格

以下の条件をすべて満たす者

- (1) 未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者を除き、当該契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 次のいずれかの要件を満たす者であること。
  - ア 国の認定を受けた保存技術団体に属する者又は当該団体が定める資格を有する者がいること。
  - イ 国又は地方公共団体の指定文化財、又はそれに準ずる文化財を適切に修理した実績がある者がいること。
  - ウ 国立博物館等の列品の修理を行い、一定以上の評価を得た者がいること。
- (5) 財務状況が健全であること。

### 6 参加申込み

提案への参加申込みは、別紙「参加申込書（様式1）」及び次に従い参加資格を確認する

書類（様式2～5）を、令和8年2月17日（火）17時00分までに提出すること。なお、締切後の提案参加の受付は一切行わない。

（1）提出場所

11に記載する場所

（2）提出方法

持参又は郵送すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）

（3）提出書類

証明事項	提出様式	添付書類等
<b>5 参加資格 (1) (2) (3)</b>	・参加申込書（様式1）	
ア 国の認定を受けた保存技術団体に属する者又は当該団体が定める資格を有する者がいること  5 (4) ア～ウのいずれか 1項目以上	・修理施設保有状況証明書（様式2） ・保有資格・修理実績等証明書（様式3） ・修理実績証明書（様式4） ※イ又はウに該当する場合 ・担当予定技術者証明書（様式5）	認定又は資格を証明するもの（認定証、資格証の写し等）  過去5年以内の、当該文化財の修理実績を証明するもの（契約書の写し等）
ウ 国立博物館等の列品の修理を行い、一定以上の評価を得た者がいること		過去5年以内の、当該列品の修理実績を証明するもの（契約書の写し等）
<b>5 (5)</b> 財務状況	財務諸表（ない場合は納税証明書のみでも可） ※個人は不要 納税証明書（その3） 未納の税額がないことの証明	

※九州国立博物館文化財保存修復施設で本修理業務を行う者は、様式2に替えて施設使用許可証等の写しを提出すること。

（4）参加資格審査の通知

参加資格の審査は、参加申込書の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和7年2月18日（水）までに通知する。

（5）審査結果に対する質疑応答

審査結果に対して質疑がある場合は、通知後6日以内に限り問合せを受け付ける。問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

#### (6) その他の留意事項

- ア 参加申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された参加申込書等に不備や不足があった場合は無効とする。
- ウ 提出された参加申込書等は、参加資格の確認以外には提出者に無断で使用しない。
- エ 提出期限以降における参加申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- オ 参加申込書等の内容について説明可能な担当窓口を明確にすること。
- カ 提出された参加申込書等は返却しない。

### 7 説明会日時及び開催場所

日時：令和8年2月4日（水） 13時30分～17時00分

場所：九州国立博物館

### 8 修理企画書の提出

上記6（4）に示す参加資格を有することの通知を受けた者は、参加する事業について、次により修理企画書を提出すること。なお、提出期限までに修理企画書を提出しない者は、審査の対象外とする。

#### (1) 提出期限

令和7年3月6日（金）17時00分まで

#### (2) 提出場所

11に記載する場所

#### (3) 提出部数

正1部、副1部（社名・所在地・個人名を白塗りにしたもの）、正本・白塗り副本のPDFデータ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送すること（持参の場合は平日の9時00分から17時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日には受領しない。郵送の場合は必着とする。）

#### (5) 修理企画書及び見積書の作成方法については、修理企画書作成要項に示す。

#### (6) その他留意事項

- ア 修理企画書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された修理企画書に不備や不足があった場合は無効とする。
- ウ 提出された修理企画書は、選定に係る審査以外に、提出者に無断で使用しない。
- エ 書類の内容について説明可能な担当窓口を明確にすること。
- オ 提出された修理企画書は返却しない。

### 9 選定方法

#### (1) 選定方法

福岡県立アジア文化交流センターに設置する列品等修理請負候補者選定委員会にお

いて、提出された修理企画書を基に選定を行う。なお、選定に当たっては、必要に応じ提出者にヒアリングも実施する場合がある。

(2) 選定基準

別途定めた選定基準のとおり

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提出者に書面にて通知する。

(4) 選定結果の質疑応答

選定結果に対して質疑がある場合は、通知後10日以内に限り問合せを受付ける。問合せは11に記載する場所まで書面をもって行うこと。質疑に対しては書面にて回答する。

## 10 欠格事由

本要領に示した公募参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者、その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正行為を行った者の応募は無効とする。

## 11 問合せ先

福岡県立アジア文化交流センター展示課（九州国立博物館内）担当：一瀬

〒818-0118 太宰府市石坂4丁目7番2号

TEL 092-929-3297 FAX 092-918-2863